

敬老祝い金贈呈のお知らせ

今年度75歳・80歳・85歳・90歳・95歳を迎える方と、100歳以上の方に次のとおり祝金の贈呈を行います。

■場所・日時

南河内東公民館

9月4日(火)

午前9時～正午

国分寺公民館

9月5日(水)

午前9時～正午

石橋公民館

9月6日(木)

午前9時～正午

南河内児童館

9月7日(金)

午前9時～正午

※対象者には後日、贈呈の案内通知をします。

※南河内公民館は改修工事のため、今年度の贈呈はございません。

■問い合わせ先

高齢福祉課

☎(32)8904

■対象者と祝金の額一覧

年齢	平成30年度対象者の生年月日 ※9月1日に本市に住所を有する方が対象です。	金額
75歳	昭和18年1月1日～昭和18年12月31日生まれ	5,000円
80歳	昭和13年1月1日～昭和13年12月31日生まれ	
85歳	昭和8年1月1日～昭和8年12月31日生まれ	
90歳	昭和3年1月1日～昭和3年12月31日生まれ	
95歳	大正12年1月1日～大正12年12月31日生まれ	
100歳以上	大正7年12月31日以前生まれ	

ひとり親家庭の就業支援

ひとり親家庭の方の就業を支援するために次のような制度があります。どの給付金についても詳細な要件があるため、必ず事前にご相談ください。

■自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母及び父子家庭の父が、就職につなげる能力開発のために指定教育訓練講座を受講した場合に、支払った受講料の60%(上限20万円)を助成します。なお、助成額が12,000円を超えない場合は支給対象にはなりません。

■高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母及び父子家庭の父が、看護師・保育士・介護福祉士・理学療法士・作業療法士等の資格を取得するために養成機関で修業する場合、月額最高10万円(上限3年)が支給されます。

■高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

高等学校を卒業していない母子・父子家庭の親及び子が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すために受講した

講座の修了時に、支払った受講料の20%(上限10万円)を助成します。なお、助成額が4,000円を超えない場合は対象にはなりません。

■問い合わせ先

こども福祉課

☎(32)8903



食物アレルギー疾患生活管理指導表作成に係る助成

園児・児童・生徒等の食物アレルギー対応に伴うアレルギー疾患生活管理指導表作成費用を助成することにより、保護者の負担軽減及び園児・児童・生徒等が健全な生活を営むことができるよう支援します。

■対象者

食物アレルギーを有することにより、保育園・幼稚園・認定こども園・学校等での生活において、特別な配慮や管理が必要と認められる次の方を対象にします。

- ・市内に住所を有する方で、保育園・幼稚園・認定こども園等に在籍する方及び入園が内定した方
- ・市内の小・中学校に在籍す

る方及び入学を予定する方

■助成回数

1年度において1回

■助成限度額

2,000円

■医療機関

市が指定する医療機関となります。指定医療機関は保育園や学校等で確認してください。

■注意事項

医療機関にお持ちいただく書類がありますので、通われている保育園や学校等にお問い合わせください。

■問い合わせ先

保育園や幼稚園等に通われている方はこども福祉課

☎(32)8903

小・中学校に通われている方は学校教育課

☎(32)8918

